



新型コロナウイルス感染症の 拡大防止のため

自分や身近な人を 守るための行動を

新型コロナウイルス感染症が拡大しています。
通院や食料の買い出しなど、生活の維持に必要な場合を除き、外出を控えて、正しい手洗いを続けるなど、感染拡大防止にご協力をお願いします。

必要な外出をするときは



せきエチケットを守る

新型コロナウイルス感染症は、せきやくしゃみなどの飛まつから感染が広がります。せきやくしゃみが出る場合は、マスクをするか、マスクがない場合はせきやくしゃみなどをするとき、ハンカチや服の袖などで口をおおきましょう。



人混みや密閉空間を避ける

人混みや、換気の悪い密閉空間では、空気中のウイルスの濃度が高くなるため、ウイルスに感染しやすくなります。極力、人が集まる場所や換気の悪い場所、手が届くほどの近い距離で会話や発声をする場は避けましょう。



外から帰ったら正しい手洗いを

外にはさまざまなウイルスがいます。ウイルスが付いたものに触って、そのまま家の中に入ると、ウイルスを家の中に持ち込んでしまいます。外から帰ったら石けんを使って、指の間や爪の間も忘れずに丁寧に手洗いをしましょう。

次のような症状が出たら相談を

- ▽風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
- ▽強いだるさや息苦しさがある
- ※高齢者や基礎疾患などのある方、妊婦の方は、上記の症状が2日程度続く場合。

新型コロナウイルス感染症の受診相談窓口

- ▽多摩小平保健所
受付時間 平日の午前9時～午後5時
電話番号 042(450)3111
- ▽都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター
受付時間 平日の午後5時～翌日の午前9時、土曜・日曜日、祝日の終日
電話番号 03(5320)4592

◆新型コロナウイルス感染症の予防などに関する相談先

- ▽東京都電話相談窓口
受付時間 午前9時～午後9時
電話番号 0570(550)571
FAX 03(5388)1396

◆緊急事態宣言での要請・指示などや、生活の不安などに関する相談先

- ▽東京都緊急事態措置相談センター
受付時間 午前9時～午後7時
電話番号 03(5388)0567

5月6日(水・振休)まで 主な市の施設の休業期間を延長

新型コロナウイルス感染症拡大防止に最大限配慮するため、市の施設の休業期間を5月6日(水・振休)まで延長します。休業情報は4月8日時点での情報です。下表にない利用中止の施設も、原則5月6日(水・振休)まで中止期間を延長します。最新情報は、小平市ホームページをご覧ください。

施設名	内容	問合せ
体育施設	市民総合体育館、花小金井武道館を休館、テニスコート(中央公園・上水公園・天神)、グラウンド(中央公園・萩山公園・大沼・小川西・天神)、萩山公園卓球室を休業	文化スポーツ課 ☎042(346)9833
公民館	市内の公民館を休館	中央公民館 ☎042(341)0861
図書館	市内の図書館、図書館分室を休館	中央図書館 ☎042(345)1246
地域センター	市内の地域センターを休館	市民協働・男女参画推進課 ☎042(346)9812

事業者向けの相談窓口

- 〈国による相談窓口〉
- ◆持続化給付金、貸付など資金繰りに関する相談先
▽中小企業 金融・給付金相談窓口
受付時間 午前9時～午後5時
電話番号 0570(783183)
- ◆小学校などの臨時休業に伴う助成金などに関する相談先
▽学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金相談コールセンター
受付時間 午前9時～午後9時
電話番号 0120(60)3999
- 〈東京都による相談窓口〉
- ◆資金繰りに関する相談先
▽東京都産業労働局金融部金融課
受付時間 午前9時～午後5時(平日のみ)
電話番号 03(5320)4877
- ◆感染拡大防止協力金に関する相談先
▽東京都緊急事態措置相談センター
受付時間 午前9時～午後7時
電話番号 03(5388)0567

市職員人事

退職 3月31日付け
※かつこ内は前職です。
(部長・同相当職の退職)
▽平尾達朗(議事事務局)▽滝澤清児(地域振興部長)▽岡村秀哉(環境部長)▽齊藤豊(教育部長)▽遠藤毅(選挙管理委員会事務局長兼事務局次長)

異動・昇任 4月1日付け
(部長・同相当職の異動)
▽議会事務局 斎藤武史▽市民部 柳瀬正明▽地域振興部理事(小平市文化振興財団へ派遣延長)近藤和哉▽教育部長 川上吉晴
(部長・同相当職への昇任)
▽地域振興部長 余語聡▽健康福祉部長 滝澤徳一▽環境部長 田中博晶▽教育部地域学習担当部長 安部幸一郎▽選挙管理委員会事務局長兼事務局次長 宇野智則

課長補佐・同相当職の退職
▽東原智子(喜平保育園長)▽大谷みさほ(花小金井保育園長)▽田野倉さとみ(上宿保育園長)▽稲見幸

課長・同相当職の異動
▽地域振興部市民協働・男女参画推進課長 松尾英条▽子ども家庭部保育課長 森田恒明▽健康福祉部高齢者支援課長 藤川晶雄▽健康福祉部後期高齢者医療担当係長 島田義之▽環境部環境政策課長 神山伸一▽環境部資源循環課長 足立浩志▽教育部教育総務課長 市川裕之

審議会などの委員決まる

市の審議会などの委員が、4月1日付けで次のとおり決まりました。任期は、令和4年3月31日までです(敬称略、五十音順)。
(スポーツ推進委員)
▽石橋正春、浦西郁江、遠藤弓子、遠藤芳子、尾崎信幸、小野寺悦子、柿沼信禎、春日千晶、加藤優子、金井淳一、木下治彦、佐藤友子、柴山真由美、須藤敬子、竹下妙子、田宮和美、永野貴久、西島和子、沼崎直隆、本間彰、望月克浩、師岡勇一郎、山崎臣樹

公民館運営審議会委員

委員は、教育委員会の諮問機関として社会教育に関して意見を述べたり、調査研究をします。
問合せ 地域学習支援課 ☎042(346)9574

青少年委員

委員は、青少年リーダー養成講座の企画・指導や青少年音楽祭の企画運営を行うほか、青少年対策地区委員会などと連携し、青少年の健全育成のための活動をします。
問合せ 地域学習支援課 ☎042(346)9834

社会教育委員

委員は、市のスポーツ事業へ、指導、助言、協力のほか、市民のスポーツ、レクリエーションなどの体力づくりの企画、立案、運営などを行います。地域のスポーツ行事などの相談にも応じます。
問合せ 文化スポーツ課 ☎042(346)9612

者支援課長 藤川晶雄▽健康福祉部地域包括ケア推進担当課長 島田義之▽環境部環境政策課長 神山伸一▽環境部資源循環課長 足立浩志▽教育部教育総務課長 市川裕之
(課長・同相当職への昇任)
▽企画政策部情報政策課長 増原一平▽市民部収納課長 水野隆▽地域振興部産業振興課長 齋藤貴彦▽地域振興部参事(小平市文化振興財団へ派遣)新井啓明▽子ども家庭部子育て支援課長 石野義史▽健康福祉部参事(小平市社会福祉協議会へ派遣)竹中敏明▽環境部水と緑と公園課長 佐藤幹也▽教育部学務課長 飯島健一

企画政策部情報政策課長補佐兼ICT施策担当係長 石原健太郎▽企画政策部行政経営課長補佐兼行財政改革担当係長 神谷恭仁▽総務部飯島健一
(課長補佐・同相当職の異動)
▽企画政策部情報政策課長補佐兼ICT施策担当係長 石原健太郎▽企画政策部行政経営課長補佐兼行財政改革担当係長 神谷恭仁▽総務部飯島健一

課長補佐・同相当職への昇任
▽企画政策部秘書広報課長補佐兼広報担当係長 加藤綾▽総務部総務課長補佐兼施設担当係長 金子浩司▽花小金井図書館長 橋田真

課長補佐・同相当職への昇任
▽企画政策部秘書広報課長補佐兼広報担当係長 加藤綾▽総務部総務課長補佐兼施設担当係長 金子浩司▽花小金井図書館長 橋田真

人間ドック・脳ドック 利用費を補助

人間ドック・脳ドックの利用費を対象者に補助します。
対象者 ①30歳以上で国民健康保険の加入者
②後期高齢者医療制度の加入者
※1年度1回のみ。
補助金額 人間ドックまたは脳ドックを受診した場合：1万円
人間ドックと脳ドックを両方とも受診：2万円(同時申請のみ)
※表1・表2それぞれすべての検査項目が含まれる場合に補助します。
※受診料金が補助金額に満たない場合は、受診相当額まで補助します。

Table 1: 人間ドック (身長、体重、腹囲、BMI, 収縮期/拡張期血圧, 中性脂肪, HDL-C, LDL-C, テロロール, GOT/GPT/g-GTP, 空腹時血糖, ヘモグロビンA1c, 尿糖/尿蛋白)
Table 2: 脳ドック (頭部MRI, 頭部MRA)

総務部職員課長補佐兼人事研修担当係長 塩田尚子▽地域振興部産業振興課長補佐兼商工担当係長 脇本夏樹▽子ども家庭部子育て支援課長補佐兼学童担当係長 林啓介▽花小金井保育園長 青木睦子▽上宿保育園長 佐藤典子▽水南保育園長 小原智子▽健康福祉部健康推進課長補佐兼予防担当係長 杉本周司▽環境部水と緑と公園課長補佐兼緑政担当係長 鹿島幸宏▽環境部下水道課長補佐兼庶務担当係長 小野高由▽都市開発部道路課長補佐兼計画担当係長 郷間睦仁▽都市開発部道路課長 鈴木英美子▽都市開発部建築確認担当課長 田村一徳▽教育部教育政策推進担当課長 中村和哉

企画政策部多摩北部都市広域行政圏担当課長 鈴木英美子▽都市開発部建築確認担当課長 田村一徳▽教育部教育政策推進担当課長 中村和哉

企画政策部多摩北部都市広域行政圏担当課長 鈴木英美子▽都市開発部建築確認担当課長 田村一徳▽教育部教育政策推進担当課長 中村和哉

企画政策部多摩北部都市広域行政圏担当課長 鈴木英美子▽都市開発部建築確認担当課長 田村一徳▽教育部教育政策推進担当課長 中村和哉

創業者個別相談窓口

専門の相談員に相談できます。
日程 5月7日(木) 市役所4階401会議室、6月4日(木) 市役所5階502会議室
※各回午後1時から5時まで、おおむね1人60分。
対象 創業予定・創業したばかりの方
定員 各4人
申込み 各回の前日までに、産業振興課へ(電話・ファクシミリ可、先着順) ☎042(346)9534, FAX 042(346)9575

国民健康保険
職場で受診した健康診断結果の提出を
令和2年度に受診した職場の健康診断結果を提出した方に、小平市指定収集袋(有料・ごみ袋)を差し上げます。
対象 次のすべてに該当する方
▽令和2年4月1日以前から引き続き小平市国民健康保険に加入している40歳から74歳まで(昭和21年4月1日、昭和56年3月31日生まれ)

男女共同参画推進審議会
5月11日(月) 午後2時から
市民協働・男女参画推進課 ☎042(346)9618

公民館運営審議会
5月12日(火) 午後2時から
中央公民館 ☎042(346)0861

図書館協議会
5月14日(木) 午後2時から
中央図書館 ☎042(346)1246

廃棄物減量等推進審議会
5月14日(木) 午後2時から
資源循環課 ☎042(346)9535

夜間納税窓口
4月27日(月)に開設
とき 4月27日(月) 午後5時~8時
ところ 市役所2階収納課(入口)
問合せ 収納課 ☎042(346)526

5月2日(土) システムメンテナンスのため、土曜窓口でのマイナンバーカード交付、電子証明書発行・更新手続きを休止します
問合せ 小平市マイナンバーコールセンター ☎042(346)9841 (平日の午前8時30分~午後5時)



住まいのリフォーム

市内業者のあつせん制度

市では、市内の建設業者団体(小平市住宅リフォーム協会の)と協定を結び、安心して発注できる業者や職人さんを、団体を通じて派遣しています。

小さな工事でも受け付けていますので、気軽にご利用ください。

内容 ▽傷んだ部分の修繕・補修：居室・台所・浴室・トイレなどの屋内全般(部分補修、模様替え、壁紙の張り替えほか)、屋根・外壁などの屋外部分(雨もり対策、雨のの修繕、外壁塗装ほか)、屋内の給排水・電気配線ほか
▽ピッキング被害対策
▽部屋などの増・改築：部屋の増・改築、浴室やトイレの改造、防音工事、押し入れを収納庫に変更ほか(新築でも対応可)

国民年金

◆基礎年金番号は大切に保管を

基礎年金番号は、年金の手続きや相談、社会保険の加入などに必要です。番号は、年金手帳や基礎年金番号通知書、年金証書(年金を受給されている方のみ)、日本年金機構が発送する通知書などで確認できます。

基礎年金番号がわからない方は、保険年金課(市役所1階)、武蔵野年金事務所を確認できます(土曜日を除く)。なお、電話では回答できません。

※保険年金課では、証明書などの発行はできません。また、内容によって調べられないことがあります。**持ち物** 本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)

※代理人が申出する場合は、本人の委任状(本人の署名・押印があるもの)、代理人の本人確認書類が必要です。

問合せ 保険年金課 ☎042(346)9531

▽住宅内外の工事・補修：車庫・門扉・フェンス・物置などの工事、各種ペンキ工事、各種コンクリート工事ほか
▽庭づくり、庭木の手入れ、庭園の管理ほか

問合せ 市民協働・男女参画推進課 ☎042(346)9532

乳がん検診

◆30歳以上40歳未満(昭和56年4月1日〜平成3年3月31日生まれ)の市内在住の女性
とき 6月1日(月)〜令和3年2月27日(土)

内容 問診、視診、触診
申込み 4月20日(月)から令和3年1月29日(金)まで(消印有効)に、はがきが必要事項(下図参照)を記入のうえ、問合せ先へ(電話不可)

①指定医療機関(40歳以上の方)

とき	検診医療機関	定員
6月上旬〜令和3年2月27日(土)	複十字病院(清瀬市)	400人
	一橋病院(小平市)	1200人
	桜町病院(小金井市)	450人
	公立昭和病院(小平市)	300人
	小金井つるかめクリニック(小金井市)	1500人

*一橋病院はマンモグラフィ撮影後、視触診を別の日の木曜日に行います。
*桜町病院は火曜・水曜・金曜日の午後のみ検診を行います。
*公立昭和病院は木曜日の午後のみ検診を行います。

◆40歳以上(昭和56年3月31日以前生まれ)の市内在住の女性

日程 ①指定医療機関：左表のとおり、②健康センター(検診車)：6月17日(水)〜20日(土)・22日(月)〜26日(金)・30日(火)、7月1日(水)
※日程決定後の変更はできない場合があります。

費用 1千円(生活保護受給者は受診時に生活保護受給証明書を医療機関に提出すれば無料)
定員 ①左上表のとおり、②各50人
※令和元年度に小平市の乳がん検診でマンモグラフィ検査(乳房X線検査)を受診した方は申し込みません(国の指針で受診は2年に1回)。
内容 問診、視診、触診、マンモグラフィ検査(乳房X線検査)
※国の指針で、40歳代の方は二方向検査の指針で、20歳代の方は二方向検査の指針で受診は2年に1回。
▽胸部外傷で治療中である
▽申込み後に市外に転出した
▽妊娠中・授乳中である
▽豊胸手術を受けた
▽ペースメーカーや脳内チューブを装着している
▽身体が不自由な方は、マンモグラフィ検査が実施できないことがあります。
※健康センター、東部・西部出張所、募集要項・申込み書 小平市ホームページからダウンロードまたは送付で請求

令和2年8月採用市職員募集

募集職種・採用予定人数・応募資格

左表のとおり
試験日 5月17日(日)
※新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、延期する場合があります。

採用試験要項・申込み書 小平市ホームページからダウンロードまたは送付で請求

職種	採用予定人数	応募資格
一般技術(土木)	3人	昭和58年4月2日以降平成14年4月1日までに生まれ
一般技術(機械)	1人	昭和58年4月2日以降平成14年4月1日までに生まれ
一般技術(電気)	1人	昭和58年4月2日以降平成14年4月1日までに生まれ
保育士	4人	平成2年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格を有するか、令和2年7月31日までに資格取得見込みの方
看護師	1人	昭和35年4月2日以降に生まれた方で、看護師資格を有するか、令和2年7月31日までに資格取得見込みの方

乳がん検診申込み書

- 氏名(ふりがな)
- 住所(〒187-)
小平市
- 電話番号
- 生年月日
大正・昭和・平成
年 月 日(満 歳)
※以下は40歳以上の方のみ記入してください。
- 検診の種類
①指定医療機関
②健康センター(検診車)
- ①は希望の医療機関名、②は希望日を第3希望まで

※送付で請求する場合は、応募職種を明記のうえ、百20円切手を貼った返信用封筒(角型2号)を同封して、問合せ先へ請求してください。
申込み 4月28日(火)まで(消印有効)に、提出書類を問合せ先へ
問合せ 職員課(〒187-8701 小平市役所) ☎042(346)9514

令和2年7月採用会計年度任用職員募集

職種ほか 左表のとおり

※勤務時間など、詳しくは募集要項をご覧ください。
提出書類 採用申込書、受験票、返信用封筒(84円切手を貼ったもの)、資格を証明する書類の写し(左表4〜6の職種)

職種	採用予定人数	主な勤務内容	応募資格
一般事務	1人	市民課での事務補助など 週4日勤務(交代勤務)	
副校長補佐	4人	小・中学校での副校長補佐業務(配属予定校は募集要項をご覧ください)。 週3〜5日勤務	
西部出張所	1人	西部出張所での公金取扱事務、フロア案内事務、事務補助など 週5日勤務	金融機関での窓口業務などを経験がある方
学校給食センター栄養士	1人	学校給食センターでの給食栄養業務 週5日勤務	栄養士の資格を有する方
高齢者支援課保健師	1人	在宅医療介護連携調整窓口業務補助 週5日勤務	保健師の資格を有する方
保育園保育士(半日)	2人	次のいずれかの保育園での保育業務 週6日勤務(午前中のみ) 週6日勤務(午前中のみ)	保育士の資格を有する方
朝・夕保育福祉員	1人	小川西保育園での保育業務(朝勤務) 週6日以内(交代勤務)	

共通

向、50歳以上の方は一方の撮影。
申込み 4月20日(月)から5月1日(金)まで(消印有効)に、はがきに必要事項(左上図参照)を記入のうえ、問合せ先へ(電話不可、先着順)

病気の予防や健康維持のために
25歳から39歳までの方
健康診断
とき 7月1日(水)〜令和3年2月28日(日)
ところ 指定医療機関
対象 市内在住で25歳〜39歳(昭和56年4月1日〜平成8年3月31日生まれ)の方

内容 診察、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査
申込み 4月20日(月)から令和3年2月15日(月)まで(消印有効)に、はがきに住所、氏名、性別、生年月日、電話番号を記入のうえ、問合せ先へ(電話不可)
※健康センター、東部・西部出張所、動く市役所に置いてある申込用紙または東京電子自治体共同運営サービスのホームページから申し込みます(スマートフォンからは、紙面欄外のQRコードを読み取ってアクセス)。
※受診に必要な書類は6月下旬から順次発送する予定です。
※40歳以上で4月1日以前から国民健康保険に加入している方、後期高齢者医療制度に加入している方には、6月下旬に受診に必要な書類を送付する予定です。
問合せ 健康センター(〒187-0004 3 学園東町一丁目19番12号) ☎042(346)3700

休日応急診療・準夜応急診療(内科・小児科)

診療時間	名称	所在地	電話番号
日曜日、祝日、年末年始	小平市医師会応急診療所	学園東町1-19-12(健康センター内)	042(346)3706(左記診療時間内)
月曜〜日曜日(年中無休)			

※応急診療所の診療科目は内科と小児科です。高校生以下の受診は、保護者の同伴が必要です。健康保険証、各種医療費受給者証を忘れずにお持ちください。
※連休、年末年始、インフルエンザ流行時期は、大変混雑するため、診察や薬の処方までに時間がかかる場合があります。

休日歯科応急診療医(診療時間:午前9時〜午後5時)

日 程	医療機関名	所在地	電話番号
4月26日(日)	羽山歯科クリニック	鈴木町2-150 須崎ビル1階	042(467)8114
4月29日(水・祝)	サニーコート小平ビル歯科医院	美園町1-16-2 サニーコート小平ビル2階	042(346)6990
5月3日(日・祝)	あらき歯科医院	学園東町2-4-19 ホームズツ橋101	042(343)8211
5月4日(月・祝)	高村歯科医院	美園町1-28-2	042(341)6103

※車でお越しの際は、必ずお問い合わせください。また、医療機関は変更になる場合があります。

東京都による救急診療などの相談・案内

東京消防庁救急相談センター	#7119(携帯電話、PHS、プッシュ回線から) 042(521)2323(ダイヤル回線から)	救急車を呼ぶべきか迷った場合の相談・24時間
小平消防署病院・診療所案内	042(341)0119	救急医療機関の案内・24時間
東京都医療機関案内サービス(ひまわり)	03(5272)0303	診療中の医療機関の案内・24時間



令和2年度 主な事業

安全・安心で、いきいきとしたまちをめざして —地域・安全・生活・文化—		
参加・協働の推進 いきいき協働事業の実施など	306万円	地域防災計画の修正 387万円
男女共同参画推進計画の策定	355万円	沿道建築物の耐震化等の促進 ブロック塀撤去・改良補助、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修補助
防犯対策の充実 防犯カメラを整備する団体への支援、自動通話録音機の貸与	239万円	消防団の機能強化 火災予防広報や応急救護の普及指導などに従事する団員の採用
庁舎非常用電源設備の強化	1,180万円	ルネこだいらの設備改修 5,149万円
被災者用備蓄の整備 地域防災計画に基づく、食料など被災者用備蓄品を整備	3,001万円	鈴木道跡国指定史跡化等の推進 659万円 市民向け遺跡概要パンフレット作成、周知・啓発など
防災行政無線（固定系）のデジタル化改修	1億3,789万円	

快適で、ほんわかとするまちをめざして —緑・水・環境—		
市民の力による身近な緑を育む取組 公園アダプト制度の推進など	114万円	 地下水活用による流水再生に向けた用水路の整備 護岸整備、土砂の浚渫など 2,000万円 リサイクルセンター地域還元エリアの整備 旧施設解体跡地への憩いの場の整備など
特別緑地保全地区用地の取得	1億9,460万円	
鎌倉公園、鷹の台公園、武蔵公園の整備 事業認可図書作成、アンケート調査、設計など	5,034万円	
みどりの基本計画の策定	400万円	
公共下水道長寿命化対策の推進 下水道施設調査（上水南処理区分）、長寿命化改築・修繕工事（鈴木処理区分）など	5億5,808万円	
公共下水道雨水整備の推進	4億2,977万円	
下水道プランの策定	500万円	
環境基本計画の策定	731万円	
E S C O（エスコ）事業を活用した照明LED化など 小・中学校26校（建替予定の十一小除く）の照明LED化など	債務負担行為設定	
省エネルギー・創エネルギーの推進 太陽光発電設備・燃料電池の設置補助	1,037万円	
電気自動車導入の拡充	2,289万円	
食物資源資源化推進事業の拡充 家庭から出る生ごみの堆肥化	1,488万円	

健康で、はつらつとしたまちをめざして —一次世代育成・健康福祉・教育・生涯学習—		
児童クラブの新設 八小児童クラブ第二・第三、十二小児童クラブ第二・第三（令和3年度開設予定）	3億1,147万円	障がい者福祉計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定 483万円
民設民営児童クラブに対する補助金制度の創設	2,414万円	心身障害者（児）日常生活用具給付事業の拡充 音声血圧計の追加 14万円
子ども広場事業の充実 開設日の拡充など	1,950万円	障がい者グループホームの自立支援給付費等の支援 1億2,672万円
認可保育園（私立保育園）の新設	1億2,395万円	児童発達支援センターの整備 770万円 たいよう福祉センターの改修などの設計
認可保育園等の使用済みおむつの処理費補助	523万円	学校施設の整備 3億2,698万円 十二小増築、八小・十小大規模改修工事など
小平市認定家庭福祉員（都制度）の家庭的保育事業（国制度）への移行	1,349万円	花小金井南中学校地域開放型体育館の建設 11億1,864万円 建設工事、備品などの整備
子育て世代包括支援センターの開設 健康センターに開設	2,138万円	小学校給食調理業務の委託化 6,106万円 十四小の給食調理業務の委託、十三小の強化磁器食器などの整備
予防接種スケジュール管理等モバイルサービスの開始	86万円	学校給食センターの更新 8,316万円 令和3年度開始予定の代替給食の提供に向けた準備など
ロタウイルスワクチン予防接種	2,723万円	特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画の策定 377万円
子育て応援サイト管理運営支援	108万円	特別支援教育の充実 920万円 特別支援教室の導入に向けた教材・備品などの整備（一中・三中・六中・花南中）
ひとり親家庭・生活困窮者学習支援事業におけるICT活用	119万円	教育のICT化の推進 2,628万円 小学校PC教室へのタブレットの追加配備など
自立相談支援機関におけるひきこもり相談・支援の実施 社会福祉協議会「こだいら生活相談支援センター」の相談体制拡充	200万円	学校における働き方改革 2,322万円 副校長の業務補助を行う職員、部活動指導員の配置拡充など
受動喫煙防止リーフレット（駅前公衆喫煙所マップ付）の作成	50万円	コミュニティ・スクールの充実 233万円
こだいら健康ポイント事業	502万円	小川西グラウンドの人工芝化 389万円
地域包括ケア推進計画の策定	354万円	
地域における介護予防や支え合い等への支援の充実	84万円	
高齢者の見守り体制の充実（ふるさと納税返礼品の追加）	17万円	
地域密着型介護サービスの整備支援事業 看護小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備補助	671万円	

住みやすく、希望のあるまちをめざして —都市基盤・交通・産業—		
小川駅西口地区市街地再開発事業の推進 ペDESTリアンデッキの基本設計など	4億1,037万円	駅前自転車駐車場整備 2,218万円 小川駅西口地区市街地再開発事業による駅前広場の整備にあわせた検討
小平駅北口地区市街地再開発事業の推進 再開発準備組合への補助	40万円	農地の創出支援事業 177万円 農業者などが所有する宅地や雑種地の農地化などを支援
鷹の台駅前広場用地の整備 詳細設計など	5,655万円	都市農業活性化支援事業 4,695万円 小平市果樹組合に対するナシ根域制限栽培システムなどの導入経費補助
市道の無電柱化事業	1,119万円	農業体験ファーム（体験農園）整備事業 100万円
都市計画道路整備・鉄道立体化の推進 第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業など	1億9,351万円	農商連携地産地消・商業活性化推進プロジェクト 240万円 小平産の農産物の収穫体験や農産物直売所などを巡るスタンプラリーの実施
道路整備事業の充実 道路新設改良、道路維持、私道整備に対する助成	4億5,525万円	子育て中の女性の就労促進事業 332万円
		観光まちづくりの推進 3,190万円 こだいら観光まちづくり協会への支援



市内公共交通の充実
西部地域におけるコミュニティタクシーの実証実験運行経費補助など
5,187万円

健全で、進化するまちをめざして —地方自治・行財政—		
（仮称）第四次長期総合計画の策定	387万円	
市政世論調査の実施	271万円	
R P A、A I - O C Rの導入による課税事務の効率化	319万円	
住民情報システムの再構築 自治体クラウド化	1億1,739万円	
建築基準行政の実施に向けた準備 建築基準行政事務の移管に向けた管理システムの構築など	1,917万円	
小川駅西口地区市街地再開発事業公共床等の整備（公共施設マネジメントの推進）	8,462万円	
中央公民館、健康福祉事務センター、福祉会館の複合化（公共施設マネジメントの推進）	9,397万円	
十一小の更新等事業（公共施設マネジメントの推進） 基本計画の策定	609万円	

躍動をかたちに 進化するまちの実現を目指します

小平市長 小林正則

令和2年度は、私の4期目の任期の最終年度であり、また、第三次長期総合計画の15年間の最終年度として、これまでの取組を次の長期総合計画へと引き継いでいく年度です。西暦では2020年代と言え、この年度も、これまで同様に「前へ、前へ」の精神で取り組んでまいります。

小平市では、人口は微増を続けていますが、現在、策定を進めている次期長期総合計画の期間には、いよいよ減少局面へと入っていくものと予想されています。

他方、地球規模の気候変動の影響が指摘されるなか、昨年は、関東圏でも大きな台風被害が相次ぎ、地震以外の災害への備えなど、地域の安全・安心への関心もますます高まっています。

こうした時代の大きな転換期を



来るべき新たな時代を見据えながら、今後の小平のまちの姿を形づくる取組の具体化を図っていく1年として、各事業を着実に推進し、次の長期総合計画のスタートへとつなげてまいります。

時代の変化にあわせて、地域の多様な主体と、未来への希望をしっかりと共有することも、行政システムの改革に取り組みながら、小平市がより魅力的なまちとなるための予算としています。

恐れることなく、参加と協働を市政の根幹に据えて、市民の皆さまや地域のさまざまな団体とともに、まちの魅力の向上や、課題の解決に取り組んでまいります。

	当初予算額	前年度比
一般会計	690億8,600万円	27億4,000万円 (4.1%)
国民健康保険事業特別会計	169億9,600万円	1億3,000万円 (0.8%)
後期高齢者医療特別会計	44億2,000万円	1億2,100万円 (2.8%)
介護保険事業特別会計	141億6,500万円	6億2,000万円 (4.6%)
合計	1,047億1,700万円	36億1,100万円 (3.6%)

下水道事業会計	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
当初予算額	43億5,116万1千円	39億4,553万4千円	10億9,744万1千円	17億9,730万8千円
前年度比	165万2千円 (0.0%)	△2,857万8千円 (△0.7%)	△1億225万1千円 (△8.5%)	△3億1,953万9千円 (△15.1%)

基金を繰り入れ 財源不足を補うため 市債を発行

基金は家計に例えると預貯金にあたるものです。歳入が足りない時に取り崩し、年度間の財源を調整している財政調整基金の残高は、令和元年度末残高見込みから10億4千996万6千円減り、18億5千1百44万4千円となります。

市債は、多額の資金を必要とする事業を行うために、国や金融機関などから借り入れるお金のことで、家計に例えると住宅ローンや自動車ローンなどにあたるものです。公共施設などをつくるために必要となる多額の資金を借りて、長期にわたって、分割して返済することで将来利用する市民にも費用を負担していたりしています。

一般会計の市債現在高は、令和元

投資的経費は前年度と比べ39・4%増

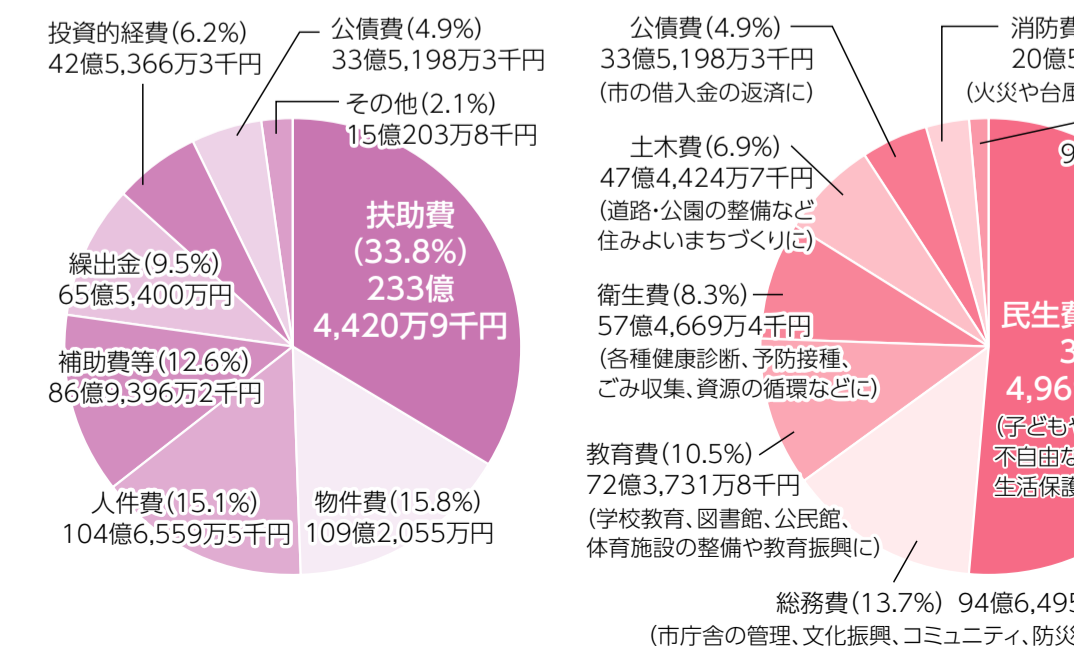
扶助費は、社会保障として児童、高齢者、障がい者、生活困窮者などを支援する経費で、前年度と比較して、4億5千4百3万1千円、1・8%増えます。

物件費は、施設の光熱水費や物品の購入、事業の委託などの経費で、前年度と比較して、3億9千7百44万2千円、3・5%減ります。

人件費は、職員給与や市長、市議会議員の報酬などの経費です。会計年度任用職員制度の導入で、臨時職員の賃金が物件費から人件費に移行したため、前年度と比較して、8億8千9百83万5千円、9・3%増えます。

投資的経費とは、道路や公共施設整備などのための経費で、12億3百24万8千円、39・4%増えます。

一般会計 歳出（性質別内訳）



令和2年度 小平市の 予算

一般会計は 過去最大規模

一般会計の予算規模は、6,900億8千6百90万円で、前年度と比較して4・1%増える、過去最大規模で編成しました。

歳入では 市税収入が前年度と比べ2・9%減

歳入（収入）の根幹となる市税収入は、固定資産税や都市計画税が増えましたが、市民税が大幅に減り、前年度と比較して、9億1千8百万円、2・9%減ります。

国庫支出金、都支出金は、幼児教育・保育の無償化などで、それぞれ前年度と比較して、9億6千6百50万1千円、8・1%、9億5千4百14万7千円、10・4%増えます。

各種譲与税・交付金は、配当割交付金や株式等譲渡所得割交付金などが減りますが、令和2年度から新しく創設された法人事業税交付金が増えます。前年度と比較すると、8億8千2百91万5千円、16・9%増えます。

市債は、前年度と比較して、5億6千7百90万円、20・3%増えます。

歳出では 民生費が19年連続増

歳出（支出）では、民生費が民間保育園運営費や障害者自立支援給付費などが増えて、前年度と比較して、7億9百3万3千円、2・0%増えます。

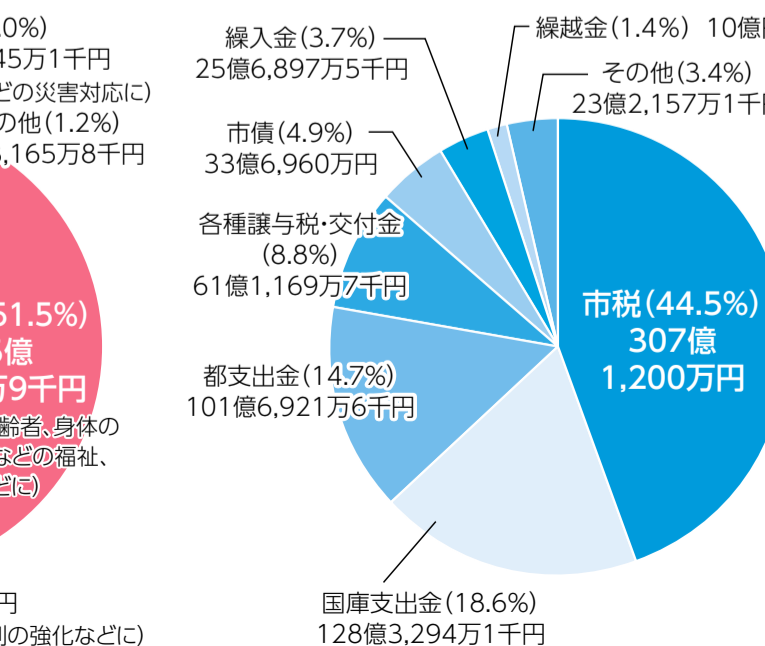
民生費は19年連続して増加し、歳出全体に占める割合は51・5%になります。

総務費は、認定子ども園などへの施設型給付費や住民情報システム再構築などが増え、前年度と比較して、6億5千4百86万8千円、7・4%増えます。

教育費は、花小金井南中学校地域開放型体育館新築工事費などが増え、前年度と比較して、8億7千61万5千円、13・7%増えます。

衛生費は、リサイクルセンター地域還元エリア整備事業などが増え、前年度と比較して、1億6千4百14万2千円、2・9%増えます。

一般会計 歳入（目的別内訳）



公民館の講座・イベント

日…日時 費…費用 対…対象 内…内容 講…講師 持…持ち物
保…保育定員、おやつ代、オリエンテーション日程 申…申込期限と実施場所
※保育は3人以上(市内在住の満6か月から就学前まで)で開設。

子育て支援講座 みんなで子育て 子育て座談会 (全5回) 抽選
日 5月29日～6月26日の金曜日 午前10時～正午 市内在住・在勤・在学の方
内 一人で抱え込まずに、子どもの健やかな成長に必要なことをみんなで学び合う
講 小泉久子さん(社会福祉士)ほか
保 10人、500円、5月22日(金)
申 5月15日(金)まで(日曜・月曜日、祝日を除く)に、小川西町公民館へ☎042(343)1415

防災・生活安全講座 災害時でも簡単に作れる料理 (全2回) 抽選
日 5月23日・30日の土曜日 午前10時～正午 費 1,500円
対 市内在住・在勤・在学の方
内 災害時でも乾物や缶詰を使って簡単にできる料理を作る
講 川原祐子さん(多摩小平地域活動栄養士会)ほか
持 エプロン、三角巾、タオル、筆記用具
申 5月15日(金)まで(日曜・月曜日、祝日を除く)に、花小金井北公民館へ☎042(462)5790

子育て支援講座 ベビータッチングケア 赤ちゃんにふれて 幸せに親になる (全6回) 抽選
日 5月26日～6月30日の火曜日(6月23日を除く)、6月27日(土) 午前10時～正午
費 2,000円 対 市内在住でおおむね生後2か月からハイハイ前の乳児と保護者
内 ベビータッチングケアを通して赤ちゃんに触れ合う方法を体験するとともに産後の心と身体を整える
講 久保田輝美さん(ベビー・パースフレンドリー財団産後講師)
持 バスタオル、防水シート(または45Lゴミ袋)、赤ちゃんに必要なもの(オムツ、着替え、ミルクなど)
申 5月19日(火)まで(日曜・月曜日、祝日を除く)に、花小金井北公民館へ☎042(462)5790

子育て支援講座 アドラー流かんたん暮らしの整理術 子育て中でもパパッと片付け (全4回) 抽選
日 5月26日、6月9日・23日・30日の火曜日 午前10時～正午 対 市内在住の子育て中の方
内 片付けの基本を実践的に学び、アドラー心理学のワークを取り入れた家族とのコミュニケーションを体験する
講 大久保庸子さん(コミュニケーショントレーナー)
保 8人、400円、5月14日(木)
申 4月30日(木)まで(日曜・月曜日、祝日を除く)に、大沼公民館へ☎042(342)1888

※詳しくは、公民館のチラシや小平市ホームページをご覧ください。

消費生活センター だより①

◆お話し商品のつもりが定期購入に。解約しにくいインターネット通販にご注意

▽例 スマートフォンで「お試し価格100円」という美容液の広告を見つけた。1回だけ試すつもりで購入した。商品はすぐに届いたが、2週間後にもまた同じ商品が届いた。おかしいと思い、販売会社のサポートセンターに電話したが、何回かけても混み合っていてつながらない。解約の申し出は電話でしか受け付けないので、解約もできない。

▽相談員からのアドバイス お試し価格の商品を1回限りで注文したつもりが、継続的に商品が届く定期購入だったという相談が寄せられています。初回が格安価格でも、2回目以降、急に高額になり、

規定回数購入すると合計金額が数万円になることがあります。また、事例のように継続回数の規定がなくとも、電話が繋がらず、結果的に希望する時期に解約できないことがあるので注意が必要です。

インターネット通販はクーリング・オフの適用外であり、キャンセルや返品するには各サイトの規約に従うこととなります。特にスマートフォンの場合には文字が小さいため、解約条件などの大切な項目を見落としがちです。購入の条件をよく見て慎重に契約しましょう。注文画面を保存しておくことで後からでも確認できます。

◆消費生活センター 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、来所による相談をお控えいただき、電話相談をご利用ください。
受付時間 平日の午前9時～正午、午後1時～4時
電話番号 042(346)9550

小平市 国際交流協会

◆はじめてのイタリア語講座 受講生を募集

イタリア人講師による会話を中心に初歩から学ぶ全32回の通年クラスです。
とき ▽前期：5月11日～7月27日の月曜日
▽後期：9月7日～令和3年3月1日の月曜日
※前期のみの受講もできます。
※いずれも午後3時10分から4時40分まで。年末年始を除く。
費用 3万2千円
※前期1万2千円、後期2万円の2回払いです。ほかに賛助会費2千円と教材費3千円程度がかかります。

定員 18人
申込み 住所、氏名(漢字・ふりがな)、平日の昼間に連絡の取れる電話番号を問合せ先へ(電話・電子メール可、先着順)

◆はじめての中国語講座 受講生を募集
中国出身の講師による中国語を初歩から学ぶ全29回の通年コースです。
とき ▽前期：5月15日～7月31日の金曜日
▽後期：9月4日～令和3年1月22日の金曜日
※いずれも午後3時30分から午後5時まで。年末年始を除く。
※前期のみの受講もできます。
費用 2万9千円
※前期1万1千円、後期1万8千円の2回払いです。ほかに賛助会費2千円と教材費3千円程度がかかります。

定員 18人
申込み 住所、氏名(漢字・ふりがな)、平日の昼間に連絡の取れる電話番号を問合せ先へ(電話・電子メール可、先着順)

◆国際子どもクラブ 子どものための英会話と多文化理解講座
外国人講師による初歩の英会話

児童虐待を防止するためのLINE(ライン)相談

◆子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京

東京都では、児童虐待を防止するため、無料通話アプリLINEで子どもや保護者からの相談を受け付けています。子育ての悩みや困っていることなど、ひとりで抱え込まずご相談ください。

受付時間 ▽月曜～金曜日 午前9時～午後11時

▽土曜・日曜日、祝日 午前9時～午後5時

対象 都内在住の子どもと保護者

※右下図のQRコードからアカウントにアクセスできます。友だち登録をして、ご相談ください。

※虐待の通報は、児童相談所虐待対応ダイヤル(☎189)をご利用ください。

※秘密は厳守します。匿名で相談もできます。

問合せ 東京都福祉保健局少子社会対策部計画課☎03(5320)4137



子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京アカウント



共通

と、さまざまな国の出身者によるその国の文化・遊びの紹介をします。
とき 6月13日～7月11日の土曜日 午後2時～4時 全5回
費用 5千円
対象 市内在住・在学中で小学2年～4年生
定員 18人
申込み 電子メールで住所、氏名(ふりがな・ローマ字)、性別、電話番号、学校名学年を問合せ先へ(先着順)

重度の障がいのある方への手当

手当の種類	対象	手当額(月額)
特別障害者手当	重度の障がいがあるため、日常生活に常時特別な介護が必要な20歳以上の方(おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度で、かつそれらが重複している方。あるいは、同等の疾病・精神障がいのある方) ※施設入所者、病院などに3か月を超えて入院している方を除く。	27,350円
障害児福祉手当	重度の障がいがあるため、日常生活に常時介護が必要な20歳未満の方(おおむね身体障害者手帳1・2級の一部、愛の手帳1・2度程度の方。あるいは、同等の疾病・精神障がいのある方) ※施設入所者、障がい理由とする公的年金受給者を除く。	14,880円
東京都重度心身障害者手当	重度の障がいがあるため、日常生活で常時複雑な介護を必要とする方のうち、次のいずれかに該当する65歳未満の方 ▷重度の肢体不自由者であって両上肢および両下肢の機能が失われ、かつ座っていることが困難な程度 ▷重度の知的障がいと身体障害者手帳1・2級(内部障がいについては1級)程度の身体障がいを重複している ▷重度の知的障がいであって、常時複雑な配慮を必要とする程度の著しい精神症状がある ※施設入所者、病院などに3か月を超えて入院している方を除く。	60,000円
小平市中心身障害者福祉手当	次のいずれかに該当する20歳以上65歳未満の方 ①身体障害者手帳1・2級、脳性まひ、進行性筋萎縮症および愛の手帳1度から3度の方 ②身体障害者手帳3・4級、愛の手帳4度および指定難病・特殊疾病患者の方 ※施設入所者を除く。	①…15,500円または7,750円 ②…7,750円または3,800円

活に常時特別な介護が必要な方に手当

重度の障がいのある方へ 特別障害者 手当などを支給

当(左表)が支給されます。※本人と扶養義務者の所得制限がありません。詳しくは、お問い合わせください。
問合せ 障がい者支援課☎042(346)9540、FAX 042(346)9541

新型コロナウイルス感染症を口実にした その電話にご注意を

外出を自粛し自宅にいる方を狙った、不審な電話などが多数確認されています。



自宅の電話は留守番電話に設定し、相手の声を聞いてから電話に出るなど、すぐに電話に出ない対策をしましょう。怪しいと思ったら、問合せ先または警察署に連絡してください。

問合せ 地域安全課☎042(346)9614



伝統文化親子教室 参加者募集

費…費用 対…対象 持…持ち物 定…定員

教室名	日程	費用・対象・定員ほか	申込み
伝統文化和太鼓教室イン小平 (全17回)	5月9日～令和3年1月24日の土曜または日曜日 午前9時30分～11時30分 小平第六小学校多目的室	費 3,400円 対 小学・中学・高校生 定 15人 持 動きやすい服装 (ジーンズ不可)、汗ふきタオル、飲み物	5月8日(金)までに、鼓笑・中野へ ☎ FAX042(394)2959、090(2560)5287
国際交流さくら会 華道親子教室 (全10回)	5月24日～12月27日の日曜日 (月1・2回) 午前10時～11時30分 学園西町地域センター	費 7,700円 対 小・中学生 定 20人	5月20日(水)までに、国際交流さくら会・大越へ ☎090(2223)1604
将棋教室 (中級応用クラス) (全9回)	5月10日～令和3年1月17日の日曜日 (月1回) 午前9時30分～11時30分 なかまちテラス	対 中級応用クラスに見合った棋力がある小学5年生～高校生 定 15人	5月3日(日・祝)までに、こだaira十四でんとうぶんか会事務局・廣瀬へ ☎070(5374)8290、✉hanel4kodaira@gmail.com ※応募者多数の場合は抽選し、5月6日(水・振休)までに抽選結果を全員に連絡します。
将棋教室 (中級基礎クラス) (全9回)	5月10日～令和3年1月17日の日曜日 (月1回) 午後1時～2時 なかまちテラス	対 対局が楽しめる程度の棋力がある小学5年生～高校生 定 15人	
つくし華道親子教室 (全10回)	5月10日～令和3年1月17日の日曜日(月1・2回) 午前10時～正午 上宿公民館	費 7,500円 対 小・中学生 定 20人	4月30日(木)までに、つくし華道親子教室・坂本へ ☎042(343)1579
国際交流茶道なでしこ会親子教室 (全10回)	5月17日～12月13日の日曜日 (月1・2回) 午前10時～正午 中央公民館	費 3,500円 対 小学・中学・高校生(親子可) 定 20人 持 靴下	5月7日(木)までに、国際交流茶道なでしこ会・阿部へ ☎ FAX042(383)0905

※文化庁の補助を受けて開催します。
※いずれも、小学4年生以下は保護者の送迎が必要です。

児童扶養手当・特別児童扶養手当 支給額を改定

児童扶養手当と特別児童扶養手当の支給額が4月分から改定されました。

問合せ 子育て支援課 ☎042(346)9544

児童扶養手当の改定後の手当額(月額)

	全部支給	一部支給
第1子	43,160円	43,150円～10,180円
第2子加算額	10,190円	10,180円～5,100円
第3子以降加算額	6,110円	6,100円～3,060円

特別児童扶養手当の改定後の手当額(月額)

	1級	2級
	52,500円	34,970円

スポーツイベント

市民総合体育館 (〒187-0025 津田町一丁目1番1号) ☎042(343)1611

日…日時 場…場所 費…費用 対…対象 定…定員 内…内容 種…種目
申…申込み 問…問合せ先

※体育館…市民総合体育館。種目の内容など、詳しくは大会要項をご覧ください。各問合せ先へ。大会要項は体育協会(市民総合体育館内)にあります。

バドミントン春季シングルス大会 (小平市バドミントン協会)
 日 5月31日(日) 場 体育館 費 一般1,000円、中学生以下500円
 対 市内在住・在勤・在学・在クラブで、令和2年度の小平市バドミントン協会に会員登録している方
 種 一般男女各1～3部(3部は初心者)、中学生以下男子・女子の部
 申 5月22日(金)の午後5時までに、費用を添えて体育館へ
 問 久家 ☎042(342)7437 (午後5時以降)

小・中学生親子卓球教室 (小平市卓球連盟)
 日 5月14日～8月27日の木曜日 午後7時～8時 場 体育館 費 月1,000円
 対 市内在住・在学の小学4年～中学1年生(保護者の同伴が必要) 定 20人
 申 4月30日(木)まで(必着)に、往復はがきの往信用裏面に住所、氏名、学年、電話番号、保護者氏名、保護者への指導希望の有無を、返信用表面に住所、氏名を記入のうえ「小・中学生親子卓球教室」係(住所は上記体育館と同じ)へ(申込み多数の場合は抽選)
 問 高岡 ☎042(332)6355

アーチェリー長期教室 (小平市アーチェリー連盟)
 日 ①5月～10月の水曜日、10月～令和3年3月の金曜日 午後7時～9時
 ②5月～10月の火曜日・木曜日 午後7時5分～9時35分
 ③5月～10月の金曜日 午前8時45分～11時15分
 場 ①花小金井武道館、②・③体育館弓道場
 費 月1,000円
 対 小平市アーチェリー連盟主催の初心者教室修了者または同等レベルの方
 定 ①20人、②・③各10人
 申 ①問合せ先へ、②・③当日、会場へ(電子メール可)
 問 ①田中 ☎042(341)7430、②清水 ☎042(342)2178 (午後6時～8時)、③羽鳥 ☎042(344)9224 (午後6時～8時)、✉kodaira_archery@hotmail.com

太極拳長期教室 (小平市武術太極拳連盟)
 費 各問合せ先へ 対 市内在住・在勤・在学の方 申 当日、会場へ
 内 24式太極拳、48式太極拳、剣ほか(ジュニアは中国武術を中心に実施)
 日 場 間
 日曜日 午後1時～4時/第一中学校武道場/阿部 ☎042(343)7678
 火曜日 午前10時～正午/花小金井南公民館/百々 ☎042(476)3583
 火曜日 午後3時～5時、金曜日 午後1時～3時/花小金井武道館/稲垣 ☎042(321)8292
 水曜日 午前10時～11時30分/中島地域センター/笠木 ☎042(343)1267
 水曜日 午後1時～4時45分/美園地域センター/平山 ☎042(507)6711
 水曜日 午後2時～4時/体育館/勝俣 ☎042(309)3790
 水曜日 午後7時5分～9時5分/体育館/高橋 ☎042(323)8557
 水曜日 午後7時～9時/中央公民館/千葉 ☎042(323)1675
 木曜日 午前10時～正午/花小金井南公民館/佐藤 ☎090(7838)8325
 金曜日 午後1時～3時/花小金井武道館/稲垣 ☎042(321)8292
 土曜日 午後4時30分～6時30分(ジュニア中国武術教室)/体育館/野田 ☎042(344)4686

空手道長期教室 (小平市空手道連盟)
 日 ①火曜日 午後7時～9時 ②木曜日 午後7時～9時
 場 ①花小金井武道館、②体育館 費 月2,000円 対 市内在住・在勤・在学の小学生以上
 申 直接、会場へ 問 北村 ☎042(462)2165 (夜間)

学校体育館スポーツ個人開放中止日
 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月6日(水・振休)まで全校で開放を中止します。
 5月 二小…24日・31日 三小…17日・19日・22日・24日・31日
 四小…8日・31日 五小…31日 七小…31日

団体名	活動日	ところ	会費	申込み・問合せ	備考
子ども囲碁クラブ(囲碁初心会)	第1～4土曜日午前9時～正午	津田公民館	無料	杉浦 ☎042(324)6267	小中学生向け入門と初級。HPあり
鈴木いきいきストレッチ	第1・3土曜日午前10時～11時	鈴木公民館	月1,000円	杉山 ☎090(7846)9949	初心者可、無料体験あり
健やか気功・太極の会	第1・2・4水曜日午前10時～正午	鈴木公民館	月2,000円	古賀 ☎090(9367)3479	初心者可、見学可
折り紙サークル大沼	第1・3金曜日午後1時30分、第2金曜日午前10時～正午	大沼公民館	月1,000円	有馬 ☎042(343)4350	初心者可
若草ストレッチサークル	木曜日午後1時～3時	花小金井武道館	月1,500円	佐藤 ☎042(341)7392	ゆっくり伸ばし肩こり腰痛を予防

掲載希望団体は秘書広報課、公民館利用団体は各公民館へ ▷政治、宗教、営利不可 ▷先着順で受付 ▷添削あり ▷掲載後の責任は負いかねます 秘書広報課 ☎042(346)9505

ご利用ください 市民無料相談 市民課市民相談担当

予約制の各相談は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、中止になることがあります。

相談名	担当者	相談日	相談時間など
法律相談	弁護士	5月15日(金)	・相談時間(予約制) 午後1時30分～4時30分 (1回30分以内)
税務相談	税理士	5月14日(木)	
交通事故相談	弁護士(交通事故専門)	5月12日(火)	・対象 市内在住・在勤・在学の方
相続・暮らしの手続相談	行政書士	5月11日(月)	
登記・成年後見相談	司法書士	5月8日(金)	・申込み(電話可) 4月21日(火)から 午前8時30分～午後5時 (相談日当日は正午まで。 土曜・日曜日、祝日を除く)
住宅・不動産相談	土地家屋調査士	5月8日(金)	
年金・労務相談	社会保険労務士	5月13日(水)	☎042(346)9508
行政相談	行政相談委員	-	※各相談についておひとり1年度3回までです。
人権・身の上相談	人権擁護委員	-	
家庭相談	家庭相談員	5月18日(月)	
市民相談(市政など)	市職員	月曜～金曜日(祝日を除く)	午前8時30分～午後5時 ☎042(346)9508
消費生活相談	消費生活相談員	月曜～金曜日(祝日を除く) 来所を控え、電話でご相談ください。	午前9時～正午、午後1時～4時 ☎042(346)9550

防災行政無線で 新型コロナウイルス感染症への注意を呼びかけ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、東京都に緊急事態宣言が発令されています。市内では、緊急事態宣言が発令されている5月6日(水・振休)までの午前10時ごろに、防災行政無線で、不要不急の外出を控えるよう、呼びかけています。

内容 (上りチャイム)「こちらは、ぼうさいこだairaです。現在、都内では、緊急事態宣言が発令されています。不要不急の外出を控えるようお願いいたします。」(下りチャイム)

※放送時間や内容は、今後の状況により変更となる場合があります。
※放送内容は、電話でも確認できます。

電話番号 042(341)0793

自転車ルールブックを配布



市内の交通事故の約4割は自転車に関わっている事故で、自転車のルール違反によるものも多く含まれています。市では、自転車の交通ルールや安全な乗り方などをイラスト入りで説明した自転車ルールブックを作成しました。**配布場所** 交通対策課(市役所4階)、東部・西部出張所、公民館、図書館、地域センター
※小平市ホームページからもご覧になれます。

◆**自転車の死亡事故防止のためヘルメットの着用を**
自転車事故の死者の6割以上が頭部に致命傷を負っています。事故の被害を軽減するため、頭部を保護するヘルメットを着用しましょう。4月1日から自転車利用者の保険加入が義務化されています。詳しくは、お問い合わせください。
問合せ 交通対策課 ☎042(346)9827

提示型公募事業 地域の課題解決に向けた事業費用を補助



市が提示した事業テーマや地域課題について、課題解決に向けた具体的な事業を企画・提案した市民活動団体などの、事業経費の一部を補助します。
応募資格 非営利で、自主・自立した運営を行い、次の要件をすべて満たす団体
▷市内に事務所や活動拠点があり、市内が主な活動範囲である
▷5人以上で構成されている
▷宗教活動、政治活動を主な目的にしていない
※詳しくは、募集要項をご覧ください。
内容 ▷学生団体部門(学生団体のみ)…事業にかかる経費(上限5万円)
▷一般部門(市民活動団体など(学生団体も含む))…事業にかかる経費(上限10万円)
募集要項・申込書の配布 5月7日(木)から、問合せ先、小平市民活動支援センターあすぴあで配布
※小平市ホームページからダウンロードもできます。
申込み 5月22日(金)から6月5日(金)までに、問合せ先へ事前に連絡のうえ、申込書を持参
※補助対象事業は、選考審査会で書類と提案説明を審査して決定します。
◆**説明会**
とき 5月12日(火) 午前10時~11時
ところ 市役所6階601会議室
申込み 5月11日(月)までに、問合せ先へ
問合せ 市民協働・男女参画推進課 ☎042(346)9809

市長のひとこと

必ず乗り越えられる

目にまぶしい程の輝きを放つはずの芽吹き春。新型コロナウイルスの感染拡大により状況は一変した。新人が行き交うはずの四月も重苦しい。

しかし、多くの人たちは政府や行政の呼びかけに応じ自制的に行動している。日本は災害列島と言われ、幾多の国難にも耐え見事に復活を果たしてきた。個人で出来ることは限られている。感染しないこと。感染させないこと。これのみである。みんな接触感染防止に協力して欲しい。

小平市長 小林正則



令和2年国勢調査 調査員を募集



10月1日を基準日として、全国一斉に国勢調査が実施されます。調査に責任を持って従事していただける調査員を募集します。調査員は、2つの調査区を担当する予定です。
報酬 7万円程度
申込み 5月29日(金)までに、募集のお知らせを確認し、所定の申込書に記入のうえ、市役所5階501会議室へ持参(簡単な面接あり)
※募集のお知らせ、所定の申込書は、市役所5階501会議室、東部・西部出張所にあります。また、小平市ホームページからダウンロードもできます。
問合せ 行政経営課 ☎042(346)9512

自主防犯組織で地域の安全を守る




自主防犯組織は、地域住民により自発的に結成された防犯組織です。「自分たちのまちは自分たちで守る」を合言葉にパトロールなどの防犯活動をして、犯罪者を寄せつけないまちづくりを目指しています。市では、一定の要件を満たす組織に対し、補助金の交付制度を設けて支援しています。
◆**防犯活動用品購入費補助**
対象 おおむね100世帯以上で構成され、定期的に地域の防犯活動をしている組織
内容 2万円と世帯数×50円
※補助は1回限りです。
◆**防犯活動用腕章の貸し出し**
対象 2世帯以上で構成し、定期的に地域の防犯活動をしている組織
内容 5世帯に1個を貸し出しほか
問合せ 地域安全課 ☎042(346)9614

新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言中も 落ち着いて行動を



新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、緊急事態宣言が発令されました。感染拡大防止のため、不要・不急の外出の自粛をお願いします。緊急事態宣言期間中も、食料品や日用品の買い物はできます。食料品や生活必需品が必要な方に届くよう、必要以上の買い占めや転売をせず、落ち着いた購買行動をしましょう。

◆**マスク**
▷衛生マスクの転売は禁止
一部インターネット上で転売が散見されていることも踏まえ、3月15日以降、衛生マスクの転売を禁止し、違反者には罰則が科されることになりました。
◆**食料品**
▷過度な買いだめや買い急ぎはしない
食料品は、十分な供給量を確保しています。安心して、落ち着いた購買行動をしましょう。
※詳しくは、ホームページをご覧ください。
HP検索 消費者庁
問合せ 経済産業省 ☎0570(550)612 (午前9時~午後5時、土曜・日曜日、祝日を除く)

新型コロナウイルス感染症情報は小平市ホームページで確認を
小平市ホームページでは、新型コロナウイルス感染症に関する情報を掲載しています。市報こだいらや小平市ホームページに掲載したイベントの内容やイベントでの保育の有無などは変更になる場合があります。イベントなどに参加する前に、小平市ホームページから、市内公共施設の休業情報や中止・延期の情報を確認いただくかお問い合わせください。
主な掲載内容
▷新型コロナウイルス感染症とは、相談窓口
▷小平市、小平市議会の対応
▷小平市立小・中学校、学童クラブ、保育園などの対応
▷イベント、行事、審議会などの開催状況
▷公共施設の休業情報
▷事業者、労働者向けの情報
※情報は、随時更新します。右図のQRコードを読み取ってアクセスできます。

小平市ホームページ QRコード